

東大阪市斎場整備基本構想(改訂版案)に関するパブリックコメントで寄せられたご意見と本市の考え方について

意見番号	意見の概要	本市の考え方
1	<p>過去に親族が亡くなった際、3日後まで斎場の申込が出来ずに大変な思いをしました。 また、トイレが使用できず近隣のコンビニまで移動したことや、待機場所がなく、骨揚げの際には参列辞退となり、参列いただいた親族に恥ずかしい思いをした記憶があります。 長瀬斎場の改修については安堵しましたが、早急に新たな斎場の建設を進めていただきたいと思っております。</p>	<p>今後、火葬件数が増加することで、より長期に渡る火葬待ちの発生が予想されることから、新斎苑の整備について速やかに進めていく必要があると考えております。 また、待合室等の新斎苑に係る施設機能について、今後計画を策定する中で具体的な検討を進めてまいります。</p>
2	<p>新しい斎場を速やかに整備していただきたくお願いいたします。 東大阪市に他県から転居してきて驚いたことの一つは、火葬場が住宅地と隣接してあることでした。また大変老朽化していることにも衝撃を受けました。 この度の基本構想を拝見して、東大阪市内の火葬場の老朽化が深刻であること、これからの火葬需要に対応することが難しいことが分かりました。火葬場は普段なかなか行く機会が少ない施設ではありますが、誰にとっても必ず必要な施設であると思っております。 家族親族を他県の施設で火葬した経験から、親しい人を見送る最後の施設が十分に整えられたものであることを希望します。グリーンケアの観点からも、あらゆる宗教・立場の人が、良い環境で親しい人との別れの時を過ごすことができることが望ましいと思っております。 また、近年各地で頻発している大規模災害では、火葬がひっ迫すると聞きます。そのような時にも対応できるような立地、施設であるようにと願います。</p>	<p>故人との別れの場としてふさわしく、遺族・会葬者に配慮した静穏で安らかな空間であるとともに、災害発生時でも安全かつ継続して機能を発揮できる施設となるよう整備検討を進めてまいります。</p>
3	<p>親族が亡くなった際、市内斎場を利用させて頂きました。 構想書案にも記載があるように、非常に老朽化しており、私も含め利用者の中で、心地良く利用できたと感じる人は少ないのではないのでしょうか。 この度、新たな斎場が建設されるということで、既存の老朽化した施設に税金をかけて補修までは不要と思っておりますが、できるだけ早く建設して頂くことをお願いします。 斎場はその性質やイメージより反対される方も一部おられると思いますが、人が存する限り必要不可欠なインフラの1つですので、是非とも行政主導のもと強く推進することを望みます。 最後に、反対される方が持ちがちな負のイメージを払拭すべく、火葬するだけの施設ではなく、施設自体はもちろん近隣環境整備も含めた人が集い賑わう付加価値も含めた、これまでのステレオタイプな斎場にとらわれない計画となるよう職員の皆様には頑張って頂きたいと応援しております。</p>	<p>単なる斎場施設だけの建設ではなく、周辺との一体整備等を行うことで、付加価値をもった整備となるよう検討を進めてまいります。</p>
4	<p>両親の葬儀に市内斎場を利用し、古さを知っております。 新たな斎場の計画に賛同します。 行政でしっかりと考えて頂きたいです。</p>	<p>長瀬斎場を除く既存斎場については、建物・火葬炉ともに老朽化が進行していることから、新斎苑の整備について速やかに進めてまいります。</p>
5	<p>「新斎苑」建設といった公共事業は、市のことを広く管轄し、年齢人口も把握している市役所でなければできないことであると思われました。 建設時期や建設予定地の選定などの指針も逆算されて、出された結果がここに出ているのでしょうか。自身でも、指針に見合った土地を地図上で探してみましたが、全てをクリアする場所は見つかりませんでした。</p>	<p>ご指摘のとおり、本市としては当該地が新斎苑建設の最適地であると考えております。</p>
6	<p>新斎苑の名称には、その場所の地名は入れないで欲しいです(「石切斎苑」や「布市斎苑」など)。せめて入れるのなら、古文書にある「濱(浜)」の字を使った「東大阪濱(浜)斎苑」などにしてください。</p>	<p>ご意見を踏まえ検討してまいります。</p>

東大阪市斎場整備基本構想(改訂版案)に関するパブリックコメントで寄せられたご意見と本市の考え方について

意見番号	意見の概要	本市の考え方
7	<p>工事が斎場稼動が始まると、周辺道路が混雑し、周辺の工場の事業活動がとても悪影響を受けると思います。歩行者の安全等も脅かされるので、</p> <p>① 外環状線から西への進入路について、川に土管を埋めて、その上を道路にして、道幅を広げて欲しいです。</p> <p>② 府道石切線から恩智川沿いに加納公園までの西側の道路を、車両の通行止めにするか、逆走禁止エリアにして下さい。</p>	<p>今後、アクセスルート等の計画が具体化していく中で、警察や本市関係部局と協議のうえ検討してまいります。</p>
8	<p>火葬料については、近隣の市町村とあまり変わらない程度に、値上げをしてください。</p> <p>他市からの持込火葬料も上げてください。その一部を新斎場の稼動後のメンテナンスを始め、近隣への悪臭や振動や水質調査などのモニタリング調査などの費用に当てて欲しいです。</p>	<p>火葬に係るコストや近隣市の火葬料金の状況を踏まえ、適正な斎場使用料の設定について検討を進めてまいります。</p> <p>なお、市外在住者に係る斎場使用料については、令和7年1月1日を以て改定(値上げ)しております。</p>
9	<p>「産汚物や動物の炉は作らない」とのことですが、当事者の心情を考えると、やはり、ある方がよいと思います。また、東大阪市は「地域ネコの助成金」を出している珍しい市なので、やはり、動物の炉はある方がよいと思います。民間の葬儀社は儲けがなくなると、動物の火葬を辞めてしまうことがありますから。</p>	<p>産汚物につきましては通常の火葬炉により対応が可能と考えております。</p> <p>また、動物炉につきましては、民間事業者によるペット火葬のほか、東大阪都市清掃施設組合において亡くなった犬・猫などの小動物を火葬するための専用炉が設けられているため、新斎苑での整備の必要性は低いものと考えております。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、該当箇所について以下のとおり修正いたしました。</p> <p>(6)動物炉について 東大阪都市清掃施設組合において亡くなった犬・猫などの小動物を火葬するための専用炉が設けられているほか、市内にはペット火葬を行う業者を複数確認できます。そのため、新斎苑に動物炉を整備する必要性は低いと考えます。</p>
10	<p>各斎場の跡地について、その地域で最期を迎えられた、引き取り手の無い遺骨や墓じまいをされた遺骨などを、「(無縁仏)供養塔」を建てて、入れてさしあげ、供養してあげたらよいのではないかと思います。</p> <p>その際「氏名、逝去年月日、享年」などを記したプレートを作成し、誰もが見つけられるように、供養塔の周りに取り付けておくようにし、管理を地域の自治会の墓地管理委員会などに担ってもらうことはできませんか？家族葬や直葬が増え、亡くなったことさえ知らされない「知人」がいたりすることもありますからね。ちなみに、芝の町は公営墓地に「無縁仏供養塔」を建ててから、発展したように思いますし、居心地のよい町になったと感じます。</p>	<p>ご提案の点につきまして、今後、墓地のあり方を考える上で、各斎場の跡地活用の方法の一つとして参考とさせていただきます。</p>
11	<p>隣の加納公園は災害時の避難場所にもなっているので、大規模災害時や火葬のピーク時に備えて、地下に大規模な霊安所を兼ねた、災害時の備蓄品置き場を設けておいてはどうですか？</p>	<p>ご提案の点につきまして、今後、計画を策定する際の参考とさせていただきます。</p>